

京都市告示第465号

京都市里道管理条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成26年12月19日

京都市長 門川大作

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	深草里5003号	伏見区深草仙石屋敷町26番地地先 同町27番地の6地先	

(建設局土木管理部道路明示課)